

## 国民健康保険

Q 税率改定後の収支状況は。

A 保険年金課長 保険税収入額が7000万円増額し、一般会計からの法定外繰入金が前年度の3億1000万円から2億7700万円に減額となった。しかし、実質単年度収支は、19年度繰越金と法定外繰入金を除くと約5000万円の赤字となっている。

## 老人保健

20年3月をもって老人保健制度が廃止されたため、それまでの医療費の請求遅延分の支払いをするものです。

## 後期高齢者医療

保険料を市で徴収し、埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

Q 保険料の徴収について。

A 保険年金課主席主幹 徴収率は、特別徴収が100割、普通徴収が98・58割であった。また、納付書等を発送した時の問い合わせ等が20年度は約800件あった。

## 介護保険

Q グループホームの不正経理に伴う収入未済及び入居者への影響について。

A 高齢者福祉課長 計画作成の

担当者1名の欠員が判明し、処分を行ったために返還金が生じたもので、その一部が収入未済となっている。また、入所者への影響はないと考えている。

Q 包括支援センターの活動は。

A 高齢者福祉課長 ケアマネジャーの個別支援の外に、医療機関や老健施設との連携に努めている。また、20年度は877件の相談を受けている。

## 一本松土地区画整理事業

Q 事業見直しによる事業の進捗について。

A 一本松土地区画整理事務所長 今回の見直しにより地区面積が約3分の1に減る。建物移転件数は925戸から252戸に減り、20年度末で205戸の移転を完了している。

Q 区域から外れる人への対応は。

A 一本松土地区画整理事務所長

3月に、除外地区の整備計画に関する地元説明会を10回ほど開催し、アンケート調査や戸別訪問などを行った。また、区画整理通信や説明会のQ&A等を全戸に送付した。

## 若葉駅西口土地区画整理事業

Q 20年度末現在の進捗状況は。

A 若葉駅西口土地区画整理事務所長 建物移転率は33・3割、雨水管の整備率は38・1割、汚水管の整備率は49・7割、事業費ベースでは61・1割である。

Q 公共事業再評価資料作成業務について。

A 若葉駅西口土地区画整理事務所長 国の基準に基づき事業の再評価を実施したもので、街路事業に対する評価、事業全体に対する評価のいずれも国の基準を上回る値であったため、事業継続の方針を市として出したものである。

## 委員会審査〈条例〉

議案第43号 施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例について

都市公園、コミュニティセンター、海洋センター、公民館、女性センター、図書館、農業交流センターの使用料の徴収を平成22年7月1日の利用分から実施するものである。

Q 条例の施行は来年の4月1日からなので、12月議会でも10分間に合う状況ではないのか。

A 秘書政策課長 施設の使用料を市民に負担願う条例で、3か月から6か月の周知期間が必要である。

Q 2回の懇談会やパブリックコメントでは、市民の声は圧倒的に施設使用料の徴収に反対の意見が多かったが。

A 秘書政策課長 移動市長室や各種懇談会等総合的に見て有料化に賛成の市民が多かったと判断をした。

議案第45号 鶴ヶ島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

Q 出産育児一時金の増額内容と、期限以降について。

A 保険年金課長 21年10月1日から23年3月31日までの間に出産した場合の一時金を4万円引き上げるものである。

議案第46号 鶴ヶ島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得等に関する課税措置の特例が実施されたことから、国税の特例に関する規定を整備するものである。上場株式等については22年1月1日、先物取引に係るものについては23年1月1日から適用される。

議案第47号 鶴ヶ島市立学校の体育施設の開放に係る使用料条例について

Q 学校施設は、使用料をとってはいけないことになっているが。

A 秘書政策課長 体育施設を目的外で使用する場合は、施設の維持費を基礎として応分の使用料を負担してもらうことにした。

### 特別会計決算

◇国民健康保険	歳入 59億7176万円	歳出 55億5054万円
◇老人保健	歳入 3億7777万円	歳出 3億7281万円
◇後期高齢者医療	歳入 3億2858万円	歳出 3億2711万円
◇介護保険	歳入 21億1131万円	歳出 19億9532万円
◇一本松土地区画整理事業	歳入 2億6386万円	歳出 2億5035万円
◇若葉駅西口土地区画整理事業	歳入 2億8867万円	歳出 2億8240万円